

2021年 入試改革

オンライン入試での受験生への配慮 文科省 大学にあらためて要請

旺文社 教育情報センター 2020年9月11日

コロナ禍のもと、オンライン入試を行う大学が公表した要項に、高校関係者から懸念の声があり、文科省は9月9日、受験生への配慮を各大学にあらためて求めた。

■通信環境の不具合時の対応、通信環境の代替措置などを求める

総合型選抜は9月15日から、学校推薦型選抜は11月1日から出願が始まる。両選抜の主たる選抜方法の面接を、感染防止策としてオンラインで実施する大学が少なくない。

文科省は「令和3年度大学入学者選抜実施要項」(6月19日)において、特に総合型選抜や学校推薦型選抜においては、ICTを活用したオンラインによる面接などの実施を、コロナ感染拡大防止策のひとつとして例示。同時に、「ICTの活用にあたっては、入学志願者による利用環境の差異や技術的な不具合の発生等によって、特定の入学志願者が不利益を被ることのないよう、代替措置などの配慮を行うこととする」と併記している。

しかし、一部大学が実施に際して「通信が途切れ試験が続けられない場合、試験を打ち切る場合がある」という旨を公表したことで、受験機会の確保について懸念の声が、高校関係者からあがった。受験生本人に提出を求める同意書に、「不正行為を行いません」などと並んで「操作不備により試験に不具合が生じた場合、試験が成立しない可能性があることを了承します」というチェックボックスを示したケースも見られる。

こうした状況を受け、文科省は9月9日、「令和3年度大学入学者選抜におけるオンラインによる選抜実施について(依頼)」を、国公立大学長に宛て、「試験実施中に通信環境の不具合等が生じ試験の継続ができない場合や、入学志願者において通信環境を整えることができない場合等については、入学志願者と個別に連絡を取り、代替措置を講じるなど特段の配慮」を要請。例として、次の3つを示した。

配慮の参考事例

- ・通信環境の不具合が生じ、試験続行が困難になった場合、当日の時間繰り下げや予備日を設けて選考を行う
- ・入学志願者において通信環境を整えることができない場合、大学でのオンライン受験も可能とする
- ・大学にサポートデスクなどの連絡窓口を設け、不測の事態に個別対応できるようにする

オンラインでの選抜に際して、機器は全て受験生が用意することとする大学、貸与とする大学、自宅などからのオンライン受験と大学に来校してのオンライン受験を選択する大学など、対応はさまざま。大学にとってもオンライン実施は初めてというケースもあるが、受験生への最大限の配慮が望まれる。(2020.09 加納)